

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年11月14日 |
| 【中間会計期間】 | 第8期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社Q L S ホールディングス |
| 【英訳名】 | Q L S Holdings Co., Ltd |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 雨田 武史 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市浪速区難波中一丁目12番5号 |
| 【電話番号】 | 06-6575-9845(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO管理本部長 豊田 尚孝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市浪速区難波中一丁目12番5号 難波室町ビル3階 |
| 【電話番号】 | 06-6575-9845(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO管理本部長 豊田 尚孝 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第7期 中間連結会計期間 | 第8期 中間連結会計期間 | 第7期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 | 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 | 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 5,006,399 | 5,838,606 | 10,548,294 |
| 経常利益 (千円) | 301,938 | 423,128 | 594,573 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益 (千円) | 213,821 | 299,279 | 372,226 |
| 中間包括利益又は包括利益 (千円) | 213,821 | 299,279 | 372,226 |
| 純資産額 (千円) | 1,298,524 | 1,849,689 | 1,623,408 |
| 総資産額 (千円) | 4,362,756 | 5,009,193 | 5,056,808 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 31.95 | 40.02 | 53.59 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円) | 29.24 | 39.40 | 50.01 |
| 自己資本比率 (%) | 29.8 | 36.9 | 32.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 258,229 | 501,645 | 508,976 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 132,772 | 27,701 | 213,134 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 382,059 | 339,462 | 82,730 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (千円) | 1,105,313 | 1,709,540 | 1,574,895 |

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、2024年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行なっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産の部)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ47,615千円減少し、5,009,193千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ70,912千円減少し、3,171,533千円となりました。これは主に、売掛金の減少147,915千円によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ23,296千円増加し、1,837,660千円となりました。これは主に、関係会社株式の増加35,000千円、繰延税金資産の増加33,151千円によるものであります。

(負債の部)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ273,896千円減少し、3,159,504千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ70,220千円減少し、2,079,960千円となりました。これは主に、未払金の減少89,584千円、1年内返済予定の長期借入金の減少50,282千円、株主優待引当金の減少41,075千円によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ203,675千円減少し、1,079,544千円となりました。これは主に、長期借入金の減少181,005千円によるものであります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ226,280千円増加し、1,849,689千円となりました。これは主に、配当金の支払に伴う利益剰余金74,783千円の減少、親会社株主に帰属する中間純利益299,279千円の計上によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原材料価格の高止まりや円安の進行などにより、企業収益や消費動向には依然として不透明感が残る状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、保育事業においてはクオリスキッズ東浦和保育園の新設開園、兵庫県の丹波市にて学童保育の運営が始まったこと等により、売上高は3,239,517千円（前年同期比16.9%増）となり、セグメント利益は600,050千円（前年同期比10.5%増）となりました。

介護福祉事業においては、共同生活援助を行なういーまるプラス沖縄（沖縄県）の運営が始まり、また、2024年5月に株式会社和みライフケアを取得したこと等により、売上高は1,475,521千円（前年同期比19.5%増）となり、セグメント利益は61,994千円（前年同期比18.0%増）となりました。

人材派遣事業においては、主力である自動車ディーラーへの派遣業務の需要が引き続き高く、コーディネーターの採用も進んだこと等により、売上高は943,755千円（前年同期比18.0%増）となり、セグメント利益は122,032千円（前年同期比46.4%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は5,838,606千円（前年同期比16.6%増）、営業利益は398,012千円（前年同期比31.0%増）、経常利益は423,128千円（前年同期比40.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は299,279千円（前年同期比40.0%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ134,645千円増加し、1,709,540千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、501,645千円の収入（前年同期は258,229千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額147,211千円、賞与引当金の増加額131,958千円、減価償却費32,752千円であり、支出の主な内訳は、未払金の減少額45,144千円、株主優待引当金の減少額41,075千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、27,701千円の支出（前年同期は132,772千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出58,032千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、339,462千円の支出（前年同期は382,059千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出231,287千円、配当金の支払による支出74,682千円、社債の償還による支出30,000千円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,174,720 |
| 計 | 24,174,720 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (2025年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|---|---|
| 普通株式 | 7,478,380 | 7,478,380 | 東京証券取引所 グロース市場 名古屋証券取引所 ネクスト市場 | 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 7,478,380 | 7,478,380 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | 第3回新株予約権 |
|--|--|
| 決議年月日 | 2025年5月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 当社社外取締役 1 当社監査役 1 子会社取締役 5 子会社従業員 3 (注) 1 |
| 新株予約権の数(個) | 1,500(注) 2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 150,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権1個につき72,600(注) 3 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2027年5月15日 至 2029年5月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 726 資本組入額 363(注) 4 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 |

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 付与対象者の退職による権利の喪失、また、権利の行使はなく、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」において変動はありません。
2. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行なう場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、

本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行なうことができるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行なうことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 第3回新株予約権の行使条件

本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2027年3月期において、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同じ。）において、経常利益が800百万円以上、かつ、2026年3月期、2027年3月期の2期において、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、親会社株主に帰属する当期純利益が500百万円以上の場合に限り、本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、上記の経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益、修正親会社株主に帰属する当期純利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、行使期間中といえども、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（執行役員を含む。）の地位（以下、「行使資格」という。）を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。但し、当社取締役会が正当と認める場合又は当社に対する貢献に鑑み、当社取締役会が特に認める場合は、行使資格を失ったときであっても引き続き、その権利行使することができる。

新株予約権者は、以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合には、かかる事由の発生時点以後、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者が、破産手続開始若しくは個人再生手続開始の申立てを受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合

新株予約権者が、当社又は当社の子会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合、これらに相当する行為を行なったと当社取締役会の決議により判断された場合その他の本新株予約権を行使させることができないと当社取締役会の決議により判断された場合

新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社又は当社の子会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為（当該事業又は行為を行なう会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者、コンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行なった場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。

本新株予約権の1個未満の行使を行なうことはできない。

新株予約権者は、本新株予約権割当契約に違反した場合、本新株予約権を行使することはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行なう場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上表の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減額 (株) | 発行済株式総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2025年4月1日～ 2025年9月30日 | - | 7,478,380 | - | 178,206 | - | 148,206 |

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|------------------------|------------------|----------------|---|
| 株式会社G R I T | 東京都港区南麻布3丁目11-41 | 4,533,000 | 60.61 |
| 雨田 武史 | 東京都港区 | 450,180 | 6.02 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託 口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 60,700 | 0.81 |
| 光田 佳生 | 堺市東区 | 51,000 | 0.68 |
| 住本 幸士 | 東京都港区 | 36,000 | 0.48 |
| 張 賀楠 | 横浜市中区 | 36,000 | 0.48 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2丁目6-21 | 34,800 | 0.47 |
| 大畑 清香 | 兵庫県芦屋市 | 32,700 | 0.44 |
| 釜山 隆之 | 堺市中区 | 32,700 | 0.44 |
| 豊田 尚孝 | 大阪市旭区 | 31,500 | 0.42 |
| 計 | - | 5,298,580 | 70.85 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,477,000 | 74,770 | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,380 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,478,380 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 74,770 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人コスモスによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,681,223 | 1,813,703 |
| 受取手形 | - | 704 |
| 売掛金 | 1,336,688 | 1,188,772 |
| 未収入金 | 59,186 | 2,142 |
| 有価証券 | 50,000 | 50,000 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,367 | 6,318 |
| その他 | 113,979 | 109,891 |
| 流動資産合計 | 3,242,445 | 3,171,533 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 887,753 | 888,507 |
| 減価償却累計額 | 458,374 | 477,578 |
| 建物及び構築物(純額) | 429,379 | 410,929 |
| 車両運搬具 | 21,002 | 31,654 |
| 減価償却累計額 | 19,275 | 21,401 |
| 車両運搬具(純額) | 1,727 | 10,253 |
| 工具、器具及び備品 | 69,590 | 71,303 |
| 減価償却累計額 | 44,939 | 49,656 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 24,651 | 21,647 |
| 土地 | 514,883 | 514,883 |
| リース資産 | 158,348 | 158,348 |
| 減価償却累計額 | 23,752 | 29,030 |
| リース資産(純額) | 134,596 | 129,318 |
| 有形固定資産合計 | 1,105,238 | 1,087,032 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 71,659 | 67,526 |
| ソフトウェア | 3,886 | 2,945 |
| その他 | 302 | 289 |
| 無形固定資産合計 | 75,848 | 70,762 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 3,430 | 38,430 |
| 繰延税金資産 | 247,746 | 280,897 |
| 繰延消費税額等 | 71,095 | 48,909 |
| その他 | 311,004 | 311,629 |
| 投資その他の資産合計 | 633,276 | 679,866 |
| 固定資産合計 | 1,814,363 | 1,837,660 |
| 資産合計 | 5,056,808 | 5,009,193 |

(単位 : 千円)

| | 前連結会計年度 (2025年 3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年 9月30日) |
|----------------|----------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 33,976 | 31,767 |
| 短期借入金 | 300,000 | 300,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 50,000 | 40,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 446,334 | 396,052 |
| リース債務 | 10,556 | 10,556 |
| 未払金 | 637,233 | 547,649 |
| 未払法人税等 | 132,268 | 150,670 |
| 賞与引当金 | 239,608 | 371,567 |
| 株主優待引当金 | 53,185 | 12,110 |
| その他 | 247,019 | 219,587 |
| 流動負債合計 | 2,150,180 | 2,079,960 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 120,000 | 100,000 |
| 長期借入金 | 899,587 | 718,582 |
| リース債務 | 124,039 | 118,761 |
| 退職給付に係る負債 | 30,853 | 35,279 |
| 資産除去債務 | 59,069 | 59,159 |
| その他 | 49,670 | 47,761 |
| 固定負債合計 | 1,283,219 | 1,079,544 |
| 負債合計 | 3,433,400 | 3,159,504 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 178,206 | 178,206 |
| 資本剰余金 | 382,273 | 382,273 |
| 利益剰余金 | 1,062,927 | 1,287,423 |
| 株主資本合計 | 1,623,408 | 1,847,904 |
| 新株予約権 | | |
| 純資産合計 | - | 1,785 |
| 負債純資産合計 | 1,623,408 | 1,849,689 |
| | 5,056,808 | 5,009,193 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 5,006,399 | 5,838,606 |
| 売上原価 | 4,186,595 | 4,877,028 |
| 売上総利益 | 819,804 | 961,578 |
| 販売費及び一般管理費 | 515,935 | 563,565 |
| 営業利益 | 303,868 | 398,012 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 99 | 1,526 |
| 受取配当金 | 0 | 0 |
| 補助金収入 | 6,071 | 22,940 |
| その他 | 8,185 | 12,375 |
| 営業外収益合計 | 14,357 | 36,842 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,970 | 11,318 |
| 支払手数料 | 369 | 277 |
| その他 | 6,946 | 131 |
| 営業外費用合計 | 16,287 | 11,726 |
| 経常利益 | 301,938 | 423,128 |
| 税金等調整前中間純利益 | 301,938 | 423,128 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 123,068 | 156,999 |
| 法人税等調整額 | 34,951 | 33,151 |
| 法人税等合計 | 88,117 | 123,848 |
| 中間純利益 | 213,821 | 299,279 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 213,821 | 299,279 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|----------------|---|---|
| 中間純利益 | 213,821 | 299,279 |
| 中間包括利益 | 213,821 | 299,279 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 213,821 | 299,279 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | - | - |

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 301,938 | 423,128 |
| 減価償却費 | 28,976 | 32,752 |
| のれん償却額 | 4,526 | 4,132 |
| 受取利息及び受取配当金 | 100 | 1,526 |
| 支払利息 | 8,970 | 11,318 |
| 補助金収入 | 6,071 | 22,940 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 110,435 | 131,958 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 221 | 4,426 |
| 株主優待引当金の増減額(は減少) | - | 41,075 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 38,652 | 147,211 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,020 | 2,208 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 12,843 | 1,264 |
| 未払金の増減額(は減少) | 152,026 | 45,144 |
| 預り敷金の増減額(は減少) | 1,101 | 90 |
| 為替差損益(は益) | - | 423 |
| その他 | 2,918 | 15,487 |
| 小計 | 347,720 | 627,295 |
| 利息及び配当金の受取額 | 84 | 1,293 |
| 利息の支払額 | 8,970 | 11,318 |
| 補助金の受取額 | 6,071 | 22,940 |
| 法人税等の支払額 | 86,676 | 138,564 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 258,229 | 501,645 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,750 | 14,035 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 16,200 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 106,834 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 20,634 | 58,032 |
| 整備補助金の受取額 | - | 55,780 |
| 非連結子会社株式の取得による支出 | - | 35,000 |
| その他 | 3,552 | 7,386 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 132,772 | 27,701 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 100,000 | - |
| 短期借入金の返済による支出 | 100,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 289,451 | 231,287 |
| リース債務の返済による支出 | 3,518 | 5,278 |
| 株式の発行による収入 | 10,200 | - |
| 新株予約権の発行による収入 | - | 1,785 |
| 社債の償還による支出 | 55,000 | 30,000 |
| 配当金の支払による支出 | 44,289 | 74,682 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 382,059 | 339,462 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | 163 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 256,601 | 134,645 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,317,400 | 1,574,895 |
| 非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 44,514 | - |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 1 1,105,313 | 1 1,709,540 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-------------|--|--|
| 当座貸越極度額及び貸出 | 300,000千円 | 300,000千円 |
| コミットメントの総額 | | |
| 借入実行残高 | 300,000 | 300,000 |
| 差引額 | - 千円 | - 千円 |

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|------------|--|--|
| 給料手当 | 118,242千円 | 133,516千円 |
| 租税公課 | 115,145 | 128,379 |
| 株主優待引当金繰入額 | - | 12,110 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,392 | 2,293 |
| 退職給付費用 | 173 | 922 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,220,544千円 | 1,813,703千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 115,231 | 104,163 |
| 現金及び現金同等物 | 1,105,313 | 1,709,540 |

2 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社和みライフケアを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社和みライフケアの株式の取得価額と株式会社和みライフケア株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------|------------|
| 流動資産 | 104,901 千円 |
| 固定資産 | 194,314 |
| のれん | 54,147 |
| 流動負債 | 59,015 |
| 固定負債 | 169,347 |
| 株式会社和みライフケア株式の取得価額 | 125,001 |
| 株式会社和みライフケア現金同等物 | 18,166 |
| 差引：株式会社和みライフケア取得による支出 | 106,834 |

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|------------------|------------------------|-------------|-------------|-------|
| 2024年 6月27日 定時株主総会 | 44,291 | 20 | 2024年 3月31日 | 2024年 6月28日 | 利益剰余金 |

(注) 当社は2024年 8月 1日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行なっておりますが、上記の 1 株当たりの配当額は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|------------------|------------------------|-------------|-------------|-------|
| 2025年 6月27日 定時株主総会 | 74,783 | 10 | 2025年 3月31日 | 2025年 6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 中間連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|-----------|------------|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------------------------|
| | 保育事業 | 介護福祉 事業 | 人材派遣 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 2,771,204 | 1,234,293 | 799,731 | 4,805,229 | 201,170 | 5,006,399 | - | 5,006,399 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上 高 | 2,771,204 | 1,234,293 | 799,731 | 4,805,229 | 201,170 | 5,006,399 | - | 5,006,399 |
| セグメント間の内 部売上高又は振替 高 | - | - | 359 | 359 | - | 359 | 359 | - |
| 計 | 2,771,204 | 1,234,293 | 800,091 | 4,805,589 | 201,170 | 5,006,759 | 359 | 5,006,399 |
| セグメント利益 | 543,099 | 52,532 | 83,366 | 678,998 | 14,535 | 693,534 | 389,665 | 303,868 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額 389,665千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 389,665千円であ
 ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 中間連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|-----------|------------|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------------------------|
| | 保育事業 | 介護福祉 事業 | 人材派遣 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 3,239,517 | 1,475,521 | 943,755 | 5,658,793 | 179,813 | 5,838,606 | - | 5,838,606 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上 高 | 3,239,517 | 1,475,521 | 943,755 | 5,658,793 | 179,813 | 5,838,606 | - | 5,838,606 |
| セグメント間の内 部売上高又は振替 高 | - | - | 784 | 784 | - | 784 | 784 | - |
| 計 | 3,239,517 | 1,475,521 | 944,539 | 5,659,577 | 179,813 | 5,839,390 | 784 | 5,838,606 |
| セグメント利益 | 600,050 | 61,994 | 122,032 | 784,077 | 26,778 | 810,855 | 412,843 | 398,012 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル事業を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額 412,843千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 412,843千円であ
 ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日) |
|---|---|---|
| (1) 1 株当たり中間純利益 | 31円95銭 | 40円02銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 (千円) | 213,821 | 299,279 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円) | 213,821 | 299,279 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,691,805 | 7,478,380 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 | 29円24銭 | 39円40銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 622,062 | 116,693 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要 | - | - |

(注) 当社は、2024年 8月 1日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行なっております。前連結会計年度の
期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益を
算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社Q L S ホールディングス
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 岩村 豊正
業務執行社員 公認会計士

業務執行社員 公認会計士 外山 雄一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Q L S ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Q L S ホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。
- ・ また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間

連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。